

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務のご案内

(財)大阪住宅センターでは、所管行政庁への長期優良住宅建築等計画の認定申請に先立って、この技術的審査業務を下記のとおり行います。

性能評価と同時に申請いただければ、審査の大幅な合理化が図られ、申請書類の軽減、審査期間の短縮などが可能となります。

記

1. 業務内容

認定基準の区分のうち、各所管行政庁が定める区分の技術的審査及び適合証の交付

2. 業務区域・範囲

大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県各全域の一戸建住宅および共同住宅の新築住宅

3. 審査料

(1)一戸建ての住宅

(消費税を除く)

審査区分 住宅の区分	所管行政庁が定める区分に関する技術的審査	
	設計住宅性能評価と併願審査	設計住宅性能評価なし(単独審査)
一般の住宅	7,000円	60,000円
型式認定・製造者認定の住宅	7,000円	51,000円

※設計住宅性能評価と併願審査の場合は、上記料金とは別に設計住宅性能評価料金が必要です。

(住宅性能評価料金を改定しましたのでご注意ください)

(2)共同住宅等

別途見積をいたします。

(登録住宅性能評価機関)
一般財団法人 大阪住宅センター
大阪市中央区南船場4-4-3
心斎橋東急ビル 4階
TEL06-6253-0238
FAX06-6253-0145